こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.114

【『同和問題』について考えるシリーズ】連載企画 その2

部落はいつごろ、なぜできたのでしょう？

〈問い直す「部落」観（小松克己 著）参照〉

現在の部落差別の起源は、「中世起源説」や「近世起源説」等、諸説あります。

例えば、中世の村では宮座（祭祀組織）で村内の行政や生活規範などを決めていましたが、宮座は、神仏に仕える清浄観という宗教的な影響を受けて、汚穢観（ケガレ）があるとみられている仕事に従事する人々を参加させませんでした。この頃に部落差別がつくられたというのが「中世起源説」です。

その後、16世紀末の豊臣時代の「刀狩」や「太閤検地」から、17世紀前半の徳川時代初めの「寺請制度」や「宗門人別改帳」によって、社会的に身分が固定化されました。そして、17世紀の中頃から幕藩体制の確立とともに、現在の部落差別に繋がる身分制度が確立されました。この賤民身分の人びとが居住していた地域が、今日の被差別部落の一番古い形態です。

江戸時代の被差別民は、一般的には「かわた」（皮多・革多と記している）と呼ばれていました。歴史教科書では「えた」という言葉が多く使われています。

この「かわた」という呼称は戦国時代に登場します。戦国大名は戦国の世を勝ち抜くために多くの職人を求めていました。城を築くための石工や大工、刀や鉄砲をつくる鍛冶、武具を作る皮革職人などは特に優遇されたようです。このうち皮革職人や原料の皮革を集める商人を「かわた」と呼んでいました。この「かわた」や「かわた村」が頻繁に登場するようになるのは、戦国時代の末期以降です。

16世紀にポルトガルから鉄砲が入ってくると、皮革を使った鎧を身に着けるようになりました。そのため戦国大名は、皮革を集め、腕の良い皮革職人を優遇し、土地を与えたり、税を免除したりしました。かつて神社や寺院に隷属していた「かわた」も集められましたが、これだけでは賄いきれません。そこで、それぞれの農村から腕の良い職人が選ばれ、彼らを中心に村ぐるみで皮の仕事をする村が現れどんどん増えていきました。これが「かわた村」です。

その後、戦国の世が終わろうとする頃になると、皮の仕事をする人が少なくなり農業などの仕事をするようになります。こうして皮革の仕事をしない「かわた村」が全国的に増えていきました。皮革の仕事をしない「かわた」が、なお差別を受けることになったのも、「かわた」の名と「皮」につきまとう「ケガレ」の意識が残され、これが、江戸時代の「かわた村」に対する差別へとつながっていった一つの背景と考えられます。この「かわた村」が、部落の核となっていきます。江戸時代には、こうした村の人たちに罪人の逮捕や刑罰の下働き（番人や刑場の設営など）を命ずるなど、農民や町民らと反目させるようにしました。また、服装を制限するなどの徹底した身分政策によって部落に対する差別意識を強化させていきました。

※この広報記事では、賤称語を使用していますが、同和問題を正しく理解していただくことを目的としてのことです。ご理解ご了承ください。

（文責：安岐分室・本多）

◎次回（2月号）のテーマは、『被差別民衆の社会や文化への貢献』です。

第8回国東市隣保館まつり「こころの川柳」応募作品

女子会と言って話題は更年期　国見町　キムさん

刎頸の四人の友もいま二人　国東町　秋国良二

市長室から こんにちは No.54

市長日記

マエストロ

国東市長　三河明史

アストホール満員のお客様の万雷の拍手に迎えられて、黒い服に身を包んだ長身のマエストロ、西本智美さんがさっそうと舞台に登場しました。「私の先祖は、国東の出身なんです。ですから皆さんとは親戚みたいなものです」。爽やかに笑いながら挨拶した西本さん。

世界で活躍する日本を代表するマエストロ、西本智美さんと彼女の率いるイルミナートフィルハーモニーオーケストラの皆さんが、明日の大分市のコンサートを前に、国東市のアストホールにおいて、公開リハーサルをしてくれました。

なぜ著名なマエストロである西本さんが、国東市のような小さい町で演奏してくれるのか。実は、以前広瀬大分県知事が私にこう言われたのです。「三河さん、先日、バチカンで指揮をした西本智美さんと対談したのだが、西本さんの御先祖は、国東半島の出身らしい。一度会ってみたら」。

国東市のような地方の子どもたちは、ほとんど一流の音楽を聴くような機会はありません。せめて、一年に一、二度は聴かせてあげたい、とかねてより考えていました。

これを機会に、東京の西本さんの事務所を訪ねても忙しい西本さんになかなか会えません。事務所の女性の社長に国東市のPRをしていたところ、なんと昨年のケベス祭りに来てくれたのです。そしてその様子をブログに書いてくれました。

ケベス祭りから東京に帰られて数週間経過したある日、東京から電話がありました。「平成27年10月8日に大分市でコンサートがあるので前日の7日に国東市で公開のリハーサルをしても良いですよ」。何という嬉しい申し出でしょうか。欣喜雀躍、一も二もなくお願いし、今日の日を迎えたのです。

大分で演奏する組曲「宿命」とドボルザークの「新世界より」の一部をリハーサルしましょうと観客席に説明しながら、開始しました。

多くの楽器からなるオーケストラ。時々演奏を止めながら大きな身振りで指示を与えます。指示や注意を与える西本さんの肉声がよく聞こえます。楽団の人も楽譜に指示あるごとにメモを書き込みながら、周囲と確認しているのが良く見えます。「このように細かく指示を出しながらまとめていくのです。また、明日の会場が違うので明日の会場に入れば、そこでまた微調整をして本番に臨むのです」と後ろを振り向きながら観客に説明してくれます。

このように一流のオーケストラの準備練習の段階を直接見ることのできるのは極めて貴重な経験です。

リハーサルが終わって、西本さんが会場を出ようとした時、出口付近に中学生くらいの女の子が数名いました。西本さんが通り過ぎる時、「かっこいい」と言っていましたが、彼女らは追いかけて行き、「握手してください」と握手をゲットしました。

来年は合併10周年。記念式典やイベントを計画中で、かっこいい西本さんのコンサートをできないかと考えています。

請うご期待！　どうか楽しみにお待ちください。

第67回人権週間（12月4日～10日）

開設 無料人権なんでも相談所

大分地方法務局杵築支局と杵築人権擁護委員協議会は、毎年「人権週間」の取り組みとして、「無料人権なんでも相談所」を開設します。

これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、法務局職員や、人権擁護委員が相談をお受けします。むずかしい手続きもなく、相談は無料で秘密は固く守られます。

開催日［場所］▶
12月1日㈫［アストくにさき］、12月2日㈬［安岐総合支所］
12月8日㈫［みんなんかん］、12月9日㈬［武蔵中央公民館］
開設時間▶午前10時～午後3時
内容▶高齢者・子ども・女性の人権・同和問題、家庭内や隣近所のもめごと等
主催▶杵築人権擁護委員協議会、大分地方法務局杵築支局
問合先▶杵築人権擁護委員協議会　☎0978-62-2271
人権・同和対策課　☎0978-72-0354

開催 人権フェスティバル

国東市では、毎年12月から3月初旬までの間、町ごとに「人権フェスティバル」を開催しています。「人権週間」の期間中に、武蔵町と安岐町の2か所で開催されます。市民の皆さんのご参加をお願いします。

【武蔵会場】
日時▶12月5日㈯　午前9時～11時50分
場所▶武蔵セントラルホール
内容▶人権作文朗読、児童・生徒・一般の学習発表、作品展示など
問合先▶教育委員会武蔵分室　☎0978-68-0094

【安岐会場】
日時▶12月6日㈰　午前9時30分～12時
場所▶安岐総合支所　2階会議室
内容▶人権作文朗読、人権講演会、作品展示など
問合先▶教育委員会安岐分室　☎0978-67-0155